

茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(令和3年4月施行版)

令和3年4月

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
【国基準訪問型サービス】
- 2 訪問型サービスA(一体型)サービスコード表
- 3 訪問型サービスA(単独型)サービスコード表
- 4 通所型サービス(独自)サービスコード表
【国基準通所型サービス】
- 5 通所型サービスA(一体型)サービスコード表
- 6 通所型サービスA(単独型)サービスコード表
- 7 介護予防ケアマネジメント費 サービスコード表

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更

1 訪問型サービス(独自) サービスコード表 【国基準訪問型サービス】

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で3回まで	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) ※1月の中で全部で7回まで	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で11回まで	287	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(ア)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(イ)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(エ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (ウ)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(オ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (ウ)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算	

【注意事項】

●国基準訪問型サービスⅠは3回まで、国基準訪問型サービスⅡは7回まで、国基準訪問型サービスⅢは11回まで出来高報酬で算定できます。

●「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外となります。

●「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

●介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能です。

【「令和3年9月30日までの上乗せ分」の計算方法について】

- 令和3年9月30日までは、基本報酬に「令和3年9月30日までの上乗せ分」を加えた額が基本報酬となります。具体的には、1月当たりの基本報酬に0.1%を乗じた額(四捨五入。ただし、1単位未満となる場合は切り上げ。)が「令和3年9月30日までの上乗せ分」の額となります。ただし、基本報酬に加減算を乗じた額をサービスコードとしている場合には、当該サービスコードによる1月あたりの算定単位数に「令和3年9月30日までの上乗せ分」を乗じることとなります。以下表に「令和3年9月30日までの上乗せ分」の算定にあたり、1月あたりの算定単位数として合計するサービスコードを示します。
- 基本報酬に係るその他の加減算(共生型サービスにおける減算、特別地域加算、同一建物減算等)の計算対象に、「令和3年9月30日までの上乗せ分」を含めます。
- 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の計算対象に、「令和3年9月30日までの上乗せ分」を含めます。

「令和3年9月30日までの上乗せ分」の算定にあたり合計するサービスコード

種類	項目	サービス内容略称
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ

<参考資料>「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について(令和3年3月31日 厚生労働省老健局介護保険計画課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 事務連絡)」のⅠ介護報酬改定関係資料の資料10「令和3年9月30日までの上乗せ分の算定対象となる報酬について」より抜粋。

2 訪問型サービスA(一体型) サービスコード表

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位 数	算定単位
A3	1001		訪問型 サービスA (一体型)費 (I)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	1,059	1月につき
A3	1002	訪問型サービスA(一体型) I (1月につき)			80%	1,059	1月につき
A3	1301				70%	1,059	
A3	1003				90%	953	
A3	1004	訪問型サービスA(一体型) I (1月につき)・同一	1,059単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	953	1月につき
A3	1302				70%	953	
A3	1005				90%	35	1日につき
A3	1006	訪問型サービスA(一体型) I 日割			80%	35	
A3	1303		35単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	35	1日につき
A3	1007				90%	32	
A3	1008	訪問型サービスA(一体型) I 日割・同一			80%	32	
A3	1304				70%	32	
A3	1009		訪問型 サービスA (一体型)費 (II)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	2,114	1月につき
A3	1010	訪問型サービスA(一体型) II (1月につき)			80%	2,114	1月につき
A3	1305				70%	2,114	
A3	1011				90%	1,903	
A3	1012	訪問型サービスA(一体型) II (1月につき)・同一	2,114単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	1,903	1月につき
A3	1306				70%	1,903	
A3	1013				90%	70	1日につき
A3	1014	訪問型サービスA(一体型) II 日割			80%	70	
A3	1307		70単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	70	1日につき
A3	1015				90%	63	
A3	1016	訪問型サービスA(一体型) II 日割・同一			80%	63	
A3	1308				70%	63	
A3	1017		訪問型 サービスA (一体型)費 (I)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	241	1回につき
A3	1018	訪問型サービスA(一体型) I (1回につき)			80%	241	1回につき
A3	1309				70%	241	
A3	1019				90%	217	
A3	1020	訪問型サービスA(一体型) I (1回につき)・同一	241単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	217	1回につき
A3	1310				70%	217	
A3	1021				90%	245	1回につき
A3	1022	訪問型サービスA(一体型) II (1回につき)			80%	245	
A3	1311		245単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	245	1回につき
A3	1023				90%	221	
A3	1024	訪問型サービスA(一体型) II (1回につき)・同一			80%	221	
A3	1312				70%	221	
A3	1025		初回加算		90%	140	1月につき
A3	1026	訪問型サービスA(一体型)初回加算			80%	140	
A3	1313				70%	140	
A3	1149		生活機能向上連携加算	(ア)生活機能向上連携加算(I)	90%	70	140単位加算
A3	1150	訪問型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算 I			80%	70	
A3	1355				70%	70	
A3	1027				(イ)生活機能向上連携加算(II)	90%	140
A3	1028	訪問型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算 II	80%	140			
A3	1314		70%	140			
A3	1029		介護職員 処遇改善加 算	(ア)介護職員処遇改善加算(I)		90%	145
A3	1030	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 1(1月につき)			80%	145	
A3	1315				70%	145	
A3	1031				90%	131	1月につき
A3	1032	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 1(1月につき)・同一	80%	131			
A3	1316		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	(ア)介護職員処遇改善加算(I)	70%	131	1回につき
A3	1037				90%	33	
A3	1038	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 1(1回につき)			80%	33	
A3	1317				70%	33	
A3	1039		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	(イ)介護職員処遇改善加算(II)	90%	30	1回につき
A3	1040	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 1(1回につき)・同一			80%	30	
A3	1318				70%	30	
A3	1041				所定単位数の 137/1000 加算	90%	290
A3	1042	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 2(1月につき)	80%	290			
A3	1319		70%	290			
A3	1043		90%	261		1月につき	
A3	1044	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 2(1月につき)・同一	80%	261			
A3	1320		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	(イ)介護職員処遇改善加算(II)	70%	261	1回につき
A3	1049				90%	34	
A3	1050	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 2(1回につき)			80%	34	
A3	1321				70%	34	
A3	1051		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	(イ)介護職員処遇改善加算(II)	90%	30	1回につき
A3	1052	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 2(1回につき)・同一			80%	30	
A3	1322				70%	30	
A3	1053				所定単位数の 100/1000 加算	90%	106
A3	1054	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 1(1月につき)	80%	106			
A3	1323		70%	106			
A3	1055		90%	95		1月につき	
A3	1056	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 1(1月につき)・同一	80%	95			
A3	1324		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	(イ)介護職員処遇改善加算(II)	70%	95	1回につき
A3	1061				90%	24	
A3	1062	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 1(1回につき)			80%	24	
A3	1325				70%	24	
A3	1063		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	(イ)介護職員処遇改善加算(II)	90%	22	1回につき
A3	1064	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 1(1回につき)・同一			80%	22	
A3	1326				70%	22	
A3	1065				所定単位数の 100/1000 加算	90%	211
A3	1066	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 2(1月につき)	80%	211			
A3	1327		70%	211			
A3	1067		90%	190		1月につき	
A3	1068	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 2(1月につき)・同一	80%	190			
A3	1328		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	(イ)介護職員処遇改善加算(II)	70%	190	1回につき
A3	1073				90%	25	
A3	1074	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 2(1回につき)			80%	25	
A3	1329				70%	25	
A3	1075		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	(イ)介護職員処遇改善加算(II)	90%	22	1回につき
A3	1076	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 2(1回につき)・同一			80%	22	
A3	1330				70%	22	

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位 数	算定単位
A3	1077	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ1(1月につき)	介護職員 処遇改善加 算		90%	58	1月につき
A3	1078				80%	58	
A3	1331				70%	58	
A3	1079				90%	52	
A3	1080				80%	52	
A3	1332				70%	52	
A3	1085				90%	13	
A3	1086				80%	13	
A3	1333				70%	13	
A3	1087				90%	12	
A3	1088	80%	12				
A3	1334	70%	12				
A3	1089	90%	116				
A3	1090	80%	116				
A3	1335	70%	116				
A3	1091	90%	105				
A3	1092	80%	105				
A3	1336	70%	105				
A3	1097	90%	13				
A3	1098	80%	13				
A3	1337	70%	13				
A3	1099	90%	12				
A3	1100	80%	12				
A3	1338	70%	12				
A3	1101	90%	52				
A3	1102	80%	52				
A3	1339	70%	52				
A3	1103	90%	47				
A3	1104	80%	47				
A3	1340	70%	47				
A3	1109	90%	12				
A3	1110	80%	12				
A3	1341	70%	12				
A3	1111	90%	11				
A3	1112	80%	11				
A3	1342	70%	11				
A3	1113	90%	104				
A3	1114	80%	104				
A3	1343	70%	104				
A3	1115	90%	95				
A3	1116	80%	95				
A3	1344	70%	95				
A3	1121	90%	12				
A3	1122	80%	12				
A3	1345	70%	12				
A3	1123	90%	11				
A3	1124	80%	11				
A3	1346	70%	11				
A3	1125	90%	46				
A3	1126	80%	46				
A3	1347	70%	46				
A3	1127	90%	42				
A3	1128	80%	42				
A3	1348	70%	42				
A3	1133	90%	10				
A3	1134	80%	10				
A3	1349	70%	10				
A3	1135	90%	10				
A3	1136	80%	10				
A3	1350	70%	10				
A3	1137	90%	93				
A3	1138	80%	93				
A3	1351	70%	93				
A3	1139	90%	84				
A3	1140	80%	84				
A3	1352	70%	84				
A3	1145	90%	10				
A3	1146	80%	10				
A3	1353	70%	10				
A3	1147	90%	10				
A3	1148	80%	10				
A3	1354	70%	10				
A3	1151	90%	67				
A3	1152	80%	67				
A3	1356	70%	67				
A3	1153	90%	60				
A3	1154	80%	60				
A3	1357	70%	60				
A3	1155	90%	15				
A3	1156	80%	15				
A3	1358	70%	15				
A3	1157	90%	14				
A3	1158	80%	14				
A3	1359	70%	14				
A3	1159	90%	133				
A3	1160	80%	133				
A3	1360	70%	133				
A3	1161	90%	120				
A3	1162	80%	120				
A3	1361	70%	120				
A3	1163	90%	15				
A3	1164	80%	15				
A3	1362	70%	15				
A3	1165	90%	14				
A3	1166	80%	14				
A3	1363	70%	14				

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位 数	算定単位	
A3	1167	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ(1月につき)	介護職員 等特定処遇 改善加算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	44	1月につき	
A3	1168				80%	44		
A3	1364				70%	44		
A3	1169				90%	40		1月につき
A3	1170				80%	40		
A3	1365				70%	40		
A3	1171				90%	10		1回につき
A3	1172				80%	10		
A3	1366				70%	10		
A3	1173				90%	9		1回につき
A3	1174	80%	9					
A3	1367	70%	9					
A3	1175	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ(1月につき)	(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	89	1月につき	
A3	1176				80%	89		
A3	1368				70%	89		
A3	1177	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ(1月につき)・同	(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	80	1月につき	
A3	1178				80%	80		
A3	1369				70%	80		
A3	1179	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ(1回につき)	(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	10	1回につき	
A3	1180				80%	10		
A3	1370	70%	10					
A3	1181	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ(1回につき)・同	(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	9	1回につき	
A3	1182				80%	9		
A3	1371				70%	9		
A3	8310	訪問型A	新型コロナウイルス感染症への対応		90%	1	1月につき	
A3	8311	令和3年9月30日までの上乗せ分Ⅰ			基本単位数の合計が 1~1,499単位	80%		1
A3	8312					70%		1
A3	8313	訪問型A			基本単位数の合計が 1,500~2,499単位	90%		2
A3	8314	令和3年9月30日までの上乗せ分Ⅱ				80%		2
A3	8315			70%	2			

【注意事項】

- A3を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定する際には十分にお気を付けください。
※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	給付率
1割の場合	給付率90%
2割の場合	給付率80%
3割の場合	給付率70%

- A3における介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算については、基本単位数に加算します。
- 「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外となります。
- 「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能です。

【令和3年9月30日までの上乗せ分】の計算方法について

令和3年9月30日までは、基本報酬に「令和3年9月30日までの上乗せ分」を加えた額が基本報酬となります。
以下表に「令和3年9月30日までの上乗せ分」の算定にあたり、1月あたりの算定単位数として合計するサービスコードを示します。

- <算定例> 給付率90%のサービスコードを使用した場合の例(給付率によってサービスコードが異なるため、ご注意ください。)
- (例1) 「A3-1001 訪問型サービスA(一体型)Ⅰ(1月につき)(1,059単位)」を算定する場合、「基本単位数の合計が1~1,499単位」に該当するため、「A3-8310 訪問型A令和3年9月30日までの上乗せ分Ⅰ(1単位)」を使用します。
- (例2) 「A3-1021 訪問型サービスA(一体型)Ⅱ(1回につき)(245単位)」を7回提供し、基本報酬として245単位×7回=1,715単位を算定する場合、「基本単位数の合計が1,500~2,499単位」に該当するため、「A3-8313 訪問型A令和3年9月30日までの上乗せ分Ⅱ(2単位)」を使用します。

「令和3年9月30日までの上乗せ分」の算定にあたり合計するサービスコード

種類	項目	サービス内容略称
A3	1001	
A3	1002	訪問型サービスA(一体型)Ⅰ(1月につき)
A3	1301	
A3	1003	
A3	1004	訪問型サービスA(一体型)Ⅰ(1月につき)・同一
A3	1302	
A3	1005	
A3	1006	訪問型サービスA(一体型)Ⅰ日割
A3	1303	
A3	1007	
A3	1008	訪問型サービスA(一体型)Ⅰ日割・同一
A3	1304	
A3	1009	
A3	1010	訪問型サービスA(一体型)Ⅱ(1月につき)
A3	1305	
A3	1011	
A3	1012	訪問型サービスA(一体型)Ⅱ(1月につき)・同一
A3	1306	
A3	1013	
A3	1014	訪問型サービスA(一体型)Ⅱ日割
A3	1307	
A3	1015	
A3	1016	訪問型サービスA(一体型)Ⅱ日割・同一
A3	1308	
A3	1017	
A3	1018	訪問型サービスA(一体型)Ⅰ(1回につき)
A3	1309	
A3	1019	
A3	1020	訪問型サービスA(一体型)Ⅰ(1回につき)・同一
A3	1310	
A3	1021	
A3	1022	訪問型サービスA(一体型)Ⅱ(1回につき)
A3	1311	
A3	1023	
A3	1024	訪問型サービスA(一体型)Ⅱ(1回につき)・同一
A3	1312	

3 訪問型サービスA(単独型) サービスコード表

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
A3	1201	訪問型サービスA(単独型) I	訪問型サービスA(単独型)費 (I)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	184	1回につき
A3	1202					80%	184	
A3	1401					70%	184	
A3	1203					90%	166	
A3	1204					80%	166	
A3	1402					70%	166	
A3	1205	訪問型サービスA(単独型) II	訪問型サービスA(単独型)費 (II)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	187	1回につき
A3	1206					80%	187	
A3	1403					70%	187	
A3	1207					90%	168	
A3	1208					80%	168	
A3	1404					70%	168	
A3	8310	訪問型A	新型コロナウイルス感染症への対応	基本単位数の合計が 1~1,499単位	90%	1	1月につき	
A3	8311	令和3年9月30日までの上乗せ分			80%	1		
A3	8312				70%	1		

【注意事項】

●A3を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定するには十分にお気を付けください。
※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	給付率
1割の場合	給付率90%
2割の場合	給付率80%
3割の場合	給付率70%

●「事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

●令和3年9月30日までは、基本報酬に「令和3年9月30日までの上乗せ分」を加えた額が基本報酬となります。

4 通所型サービス(独自) サービスコード表 【国基準通所型サービス】

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	384単位	384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	395単位	395	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に 通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算		リ 事業所評価加算		120単位加算	120
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(エ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(ウ)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(オ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(ウ)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇 改善加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定単位	
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位	39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位	79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	384単位	269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	395単位	277	

看護・介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定単位	
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠			55単位	39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠			113単位	79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	384単位	269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	395単位	277	

【注意事項】

●国基準通所型サービスⅠは3回まで、国基準通所型サービスⅡは7回まで出来高報酬で算定できます。

●「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外となります。

●介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能です。

【「令和3年9月30日までの上乗せ分」の計算方法について】

- ① 令和3年9月30日までは、基本報酬に「令和3年9月30日までの上乗せ分」を加えた額が基本報酬となります。具体的には、1月当たりの基本報酬に0.1%を乗じた額(四捨五入。ただし、1単位未満となる場合は切り上げ。)が「令和3年9月30日までの上乗せ分」の額となります。ただし、基本報酬に加減算を乗じた額をサービスコードとしている場合には、当該サービスコードによる1月あたりの算定単位数に「令和3年9月30日までの上乗せ分」を乗じることとなります。以下表に「令和3年9月30日までの上乗せ分」の算定にあたり、1月あたりの算定単位数として合計するサービスコードを示します。
- ② 基本報酬に係るその他の加減算(共生型サービスにおける減算、特別地域加算、同一建物減算等)の計算対象に、「令和3年9月30日までの上乗せ分」を含めます。
- ③ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の計算対象に、「令和3年9月30日までの上乗せ分」を含めます。

「令和3年9月30日までの上乗せ分」の算定にあたり合計するサービスコード

種類	項目	サービス内容略称
A6	1111	通所型独自サービス1
A6	1112	通所型独自サービス1日割
A6	1121	通所型独自サービス2
A6	1122	通所型独自サービス2日割
A6	1113	通所型独自サービス1回数
A6	1123	通所型独自サービス2回数
A6	8001	通所型独自サービス1・定超
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超
A6	8011	通所型独自サービス2・定超
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠

<参考資料>「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について(令和3年3月31日 厚生労働省老健局介護保険計画課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 事務連絡)」のI介護報酬改定関係資料の資料10「令和3年9月30日までの上乗せ分の算定対象となる報酬について」より抜粋。

5 通所型サービスA(一体型) サービスコード表

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位 数	算定単位		
A7	1001	通所型サービスA(一体型) I	通所型サービスA(一体型) 費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	234単位	90%	234	1回につき	
A7	1002					80%	234		
A7	1301					70%	234		
A7	1003	通所型サービスA(一体型) II		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	244単位	90%	244		
A7	1004					80%	244		
A7	1302					70%	244		
A7	1007	通所型サービスA(一体型)生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	25単位加算		90%	25	1回につき	
A7	1008					80%	25		
A7	1304					70%	25		
A7	1009	通所型サービスA(一体型)運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算		90%	225	1月につき	
A7	1010					80%	225		
A7	1305					70%	225		
A7	1005	通所型サービスA(一体型)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	30単位加算		90%	30	1日につき	
A7	1006					80%	30		
A7	1303					70%	30		
A7	1131	通所型サービスA(一体型)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算		90%	50	1月につき	
A7	1132					80%	50		
A7	1366					70%	50		
A7	1011	通所型サービスA(一体型)栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算		90%	200		
A7	1012					80%	200		
A7	1306					70%	200		
A7	1013	通所型サービスA(一体型)口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	90%	150		
A7	1014					80%	150		
A7	1307					70%	150		
A7	1133	通所型サービスA(一体型)口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	90%	160		
A7	1134					80%	160		
A7	1367					70%	160		
A7	1015	通所型サービスA(一体型)複数サービス実施加算 I 1	選択のサービス複数実施加算	(1)選択のサービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	90%	480	
A7	1016						80%	480	
A7	1308						70%	480	
A7	1017	通所型サービスA(一体型)複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	90%	480	
A7	1018					80%	480		
A7	1309					70%	480		
A7	1019	通所型サービスA(一体型)複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	90%	480	
A7	1020					80%	480		
A7	1310					70%	480		
A7	1021	通所型サービスA(一体型)複数サービス実施加算 II		(2)選択のサービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	90%	700	
A7	1022					80%	700		
A7	1311					70%	700		
A7	1135	通所型サービスA(一体型)提供体制加算 I	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1・2	22単位加算	90%	22	1回につき
A7	1136					80%	22		
A7	1368					70%	22		
A7	1023	通所型サービスA(一体型)提供体制加算 II		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1・2	18単位加算	90%	18	
A7	1024					80%	18		
A7	1312					70%	18		
A7	1027	通所型サービスA(一体型)提供体制加算 III		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1・2	6単位加算	90%	6	
A7	1028					80%	6		
A7	1314					70%	6		
A7	1029	通所型サービスA(一体型)送迎加算	事業所が送迎を行った場合			47単位加算	90%	47	片道につき
A7	1030					80%	47		
A7	1315					70%	47		
A7	1031	通所型サービスA(一体型)入浴加算	入浴介助を行った場合			40単位加算	90%	40	1日につき
A7	1032					80%	40		
A7	1316					70%	40		
A7	1137	通所型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100単位加算	90%	100	1月につき
A7	1138					80%	100		
A7	1369					70%	100		
A7	1101	通所型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算	90%	200	
A7	1102					80%	200		
A7	1351					70%	200		
A7	1103	通所型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	90%	100	
A7	1104					80%	100		
A7	1352					70%	100		
A7	1139	通所型サービスA(一体型)口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20単位加算	90%	20	1回につき
A7	1140					80%	20		
A7	1370					70%	20		
A7	1105	通所型サービスA(一体型)口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5単位加算	90%	5	
A7	1106					80%	5		
A7	1353					70%	5		
A7	1141	通所型サービスA(一体型)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	90%	40	1月につき
A7	1142					80%	40		
A7	1371					70%	40		

サービス内容略称		算定項目			給付率	合成 単位 数	算定単位	
A7	1033	介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 59/1000 加算	90%	14	1回につき
A7	1034			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	14	
A7	1317					70%	14	
A7	1035					90%	14	
A7	1036					80%	14	
A7	1318					70%	14	
A7	1037		(イ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 43/1000 加算	90%	10	
A7	1038			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	10	
A7	1319					70%	10	
A7	1039					90%	10	
A7	1040					80%	10	
A7	1320					70%	10	
A7	1041	(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 23/1000 加算	90%	5		
A7	1042		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	5		
A7	1321				70%	5		
A7	1043				90%	6		
A7	1044				80%	6		
A7	1322				70%	6		
A7	1045	(エ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	(ウ)で算定した単位数の 90% 加算	90%	5		
A7	1046		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	5		
A7	1323				70%	5		
A7	1047				90%	5		
A7	1048				80%	5		
A7	1324				70%	5		
A7	1049	(オ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	(ウ)で算定した単位数の 80% 加算	90%	4		
A7	1050		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	4		
A7	1325				70%	4		
A7	1051				90%	5		
A7	1052				80%	5		
A7	1326				70%	5		
A7	1107	介護職員等特定処遇改善加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 12/1000 加算	90%	3	1月につき
A7	1108			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	3	
A7	1354					70%	3	
A7	1109					90%	3	
A7	1110					80%	3	
A7	1355					70%	3	
A7	1111		(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 10/1000 加算	90%	2	
A7	1112			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	2	
A7	1356					70%	2	
A7	1113					90%	2	
A7	1114					80%	2	
A7	1357					70%	2	
A7	8310	新型コロナウイルス感染症への対応	基本単位数の合計が 1～1,499単位	基本単位数の合計が 1～1,499単位	90%	1		
A7	8311				80%	1		
A7	8312				70%	1		
A7	8313				90%	2		
A7	8314				80%	2		
A7	8315				70%	2		

【注意事項】

●A7を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定するには十分にお気を付けください。
※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に通誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	給付率
1割の場合	給付率90%
2割の場合	給付率80%
3割の場合	給付率70%

- A7における介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算については、基本単位数に加算します。
- 「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外となります。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能です。
- 「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外となります。

【令和3年9月30日までの上乗せ分】の計算方法について

令和3年9月30日までは、基本報酬に「令和3年9月30日までの上乗せ分」を加えた額が基本報酬となります。
以下表に「令和3年9月30日までの上乗せ分」の算定にあたり、1月あたりの算定単位数として合計するサービスコードを示します。

- <算定例> 給付率90%のサービスコードを使用した場合の例(給付率によってサービスコードが異なるため、ご注意ください。)
- (例1) 「A7-1001 通所型サービスA(一体型)Ⅰ(1回につき)(234単位)」を4回提供し、基本報酬として234単位×4回=936単位を算定する場合、
「基本単位数の合計が1～1,499単位」に該当するため、「A7-8310 通所型A令和3年9月30日までの上乗せ分Ⅰ(1単位)」を使用します。
- (例2) 「A7-1003 通所型サービスA(一体型)Ⅱ(1回につき)(244単位)」を8回提供し、基本報酬として244単位×8回=1,952単位を算定する場合、
「基本単位数の合計が1,500～2,499単位」に該当するため、「A7-8313 通所型A令和3年9月30日までの上乗せ分Ⅱ(2単位)」を使用します。

「令和3年9月30日までの上乗せ分」の算定にあたり合計するサービスコード

種類	項目	サービス内容略称
A7	1001	通所型サービスA(一体型)Ⅰ
A7	1002	
A7	1301	
A7	1003	通所型サービスA(一体型)Ⅱ
A7	1004	
A7	1302	
A7	1053	通所型サービスA(一体型)Ⅰ定超
A7	1054	
A7	1327	
A7	1055	通所型サービスA(一体型)Ⅱ定超
A7	1056	
A7	1328	
A7	1077	通所型サービスA(一体型)Ⅰ人欠
A7	1078	
A7	1339	
A7	1079	通所型サービスA(一体型)Ⅱ人欠
A7	1080	
A7	1340	

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	算定単位数	算定単位数		
A7	1053	通所型サービスA(一休型)Ⅰ定超	通所型サービスA(一休型)費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	234単位	定員超過の場合×70%	90% 164		
A7	1054						80% 164		
A7	1327						70% 164		
A7	1055	通所型サービスA(一休型)Ⅱ定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	244単位			90% 171		
A7	1056						80% 171		
A7	1328						70% 171		
A7	1057	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 59/1000 加算	90% 10		
A7	1058						80% 10		
A7	1329						70% 10		
A7	1059						90% 10		
A7	1060			通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅰ2定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 10			70% 10
A7	1330								90% 7
A7	1061								80% 7
A7	1062								70% 7
A7	1331			通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅱ1定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 43/1000 加算			90% 7
A7	1063								80% 7
A7	1064								70% 7
A7	1332								90% 7
A7	1065	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅱ2定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 7			70% 7		
A7	1066						90% 4		
A7	1333						80% 4		
A7	1067						70% 4		
A7	1068	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅲ1定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 23/1000 加算			90% 4		
A7	1069						80% 4		
A7	1334						70% 4		
A7	1067						90% 4		
A7	1068	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅲ2定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 4			70% 4		
A7	1335						90% 4		
A7	1070						80% 4		
A7	1336						70% 4		
A7	1071	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅳ1定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	(ウ)で算定した単位数の 90% 加算			90% 4		
A7	1072						80% 4		
A7	1337						70% 4		
A7	1073						90% 4		
A7	1074	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅳ2定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 4			70% 4		
A7	1075						90% 3		
A7	1076						80% 3		
A7	1338						70% 3		
A7	1075	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅴ1定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	(ウ)で算定した単位数の 80% 加算			90% 3		
A7	1076						80% 3		
A7	1339						70% 3		
A7	1077						90% 3		
A7	1115	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 12/1000 加算	90% 2		
A7	1116						80% 2		
A7	1358						70% 2		
A7	1117						90% 2		
A7	1118			通所型A(一休型)特定処遇改善加算Ⅰ2定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 2			70% 2
A7	1359								90% 2
A7	1119								80% 2
A7	1120								70% 2
A7	1360			通所型A(一休型)特定処遇改善加算Ⅱ1定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 10/1000 加算			90% 2
A7	1121								80% 2
A7	1122								70% 2
A7	1361								90% 2

介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	算定単位数	算定単位数		
A7	1077	通所型サービスA(一休型)Ⅰ欠	通所型サービスA(一休型)費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	234単位	介護職員が欠員の場合×70%	90% 164		
A7	1078						80% 164		
A7	1339						70% 164		
A7	1079	通所型サービスA(一休型)Ⅱ欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	244単位			90% 171		
A7	1080						80% 171		
A7	1340						70% 171		
A7	1081	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 59/1000 加算	90% 10		
A7	1082						80% 10		
A7	1341						70% 10		
A7	1083						90% 10		
A7	1084			通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅰ2人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 10			70% 10
A7	1342								90% 10
A7	1085								80% 10
A7	1086								70% 10
A7	1343			通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅱ1人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 43/1000 加算			90% 7
A7	1087								80% 7
A7	1088								70% 7
A7	1344								90% 7
A7	1089	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅱ2人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 7			70% 7		
A7	1090						90% 4		
A7	1345						80% 4		
A7	1091						70% 4		
A7	1092	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅲ1人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 23/1000 加算			90% 4		
A7	1346						80% 4		
A7	1093						70% 4		
A7	1094						90% 4		
A7	1347	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅲ2人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 4			70% 4		
A7	1095						90% 4		
A7	1096						80% 4		
A7	1348						70% 4		
A7	1097	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅳ1人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	(ウ)で算定した単位数の 90% 加算			90% 3		
A7	1098						80% 3		
A7	1349						70% 3		
A7	1099						90% 3		
A7	1100	通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅳ2人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 3			70% 3		
A7	1350						90% 3		
A7	1123						80% 3		
A7	1124						70% 3		
A7	1362	通所型A(一休型)特定処遇改善加算Ⅰ1人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 12/1000 加算			90% 2		
A7	1125						80% 2		
A7	1126						70% 2		
A7	1363						90% 2		
A7	1127	通所型A(一休型)特定処遇改善加算Ⅰ2人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 2			70% 2		
A7	1128						90% 2		
A7	1364						80% 2		
A7	1129						70% 2		
A7	1130	通所型A(一休型)特定処遇改善加算Ⅱ1人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 10/1000 加算			90% 2		
A7	1365						80% 2		

6 通所型サービスA(単独型) サービスコード表

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1201	通所型サービスA(単独型) I	通所型サービスA(単独型)費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	213単位	90%	213	1回につき
A7	1202					80%	213	
A7	1401	70%			213			
A7	1203	通所型サービスA(単独型) I・送迎片道			260単位	90%	260	
A7	1204					80%	260	
A7	1402					70%	260	
A7	1205	通所型サービスA(単独型) I・送迎往復			307単位	90%	307	
A7	1206					80%	307	
A7	1403	70%			307			
A7	1207	通所型サービスA(単独型) II			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	222単位	90%	
A7	1208		80%	222				
A7	1404		70%	222				
A7	1209		90%	269				
A7	1210	通所型サービスA(単独型) II・送迎片道	269単位	80%		269		
A7	1405			70%		269		
A7	1211	通所型サービスA(単独型) II・送迎往復	316単位	90%		316		
A7	1212			80%		316		
A7	1406	70%	316					
A7	8310	通所型A	新型コロナウイルス感染症への対応	基本単位数の合計が 1~1,499単位	90%	1	1月につき	
A7	8311	令和3年9月30日までの上乗せ分 I			80%	1		
A7	8312	令和3年9月30日までの上乗せ分 II			70%	1		
A7	8313	通所型A			基本単位数の合計が 1,500~2,499単位	90%		2
A7	8314	令和3年9月30日までの上乗せ分 II				80%		2
A7	8315	通所型A			基本単位数の合計が 2,500~3,499単位	70%		2
A7	8316	令和3年9月30日までの上乗せ分 III				90%		3
A7	8317	令和3年9月30日までの上乗せ分 III				80%		3
A7	8318	令和3年9月30日までの上乗せ分 III	70%	3				

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
A7	1213	通所型サービスA(単独型) I 定超	通所型サービスA(単独型)サービス費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	213単位	定員超過 の場合 ×70%	90%	149	1回につき
A7	1214						80%	149	
A7	1407	70%			149				
A7	1215	通所型サービスA(単独型) I 定超・送迎片道			260単位		90%	182	
A7	1216						80%	182	
A7	1408						70%	182	
A7	1217	通所型サービスA(単独型) I 定超・送迎往復			307単位		90%	215	
A7	1218						80%	215	
A7	1409	70%			215				
A7	1219	通所型サービスA(単独型) II 定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		222単位	90%	
A7	1220		80%	155					
A7	1410		70%	155					
A7	1221		90%	188					
A7	1222	通所型サービスA(単独型) II 定超・送迎片道	269単位	80%		188			
A7	1411			70%		188			
A7	1223	通所型サービスA(単独型) II 定超・送迎往復	316単位	90%		221			
A7	1224			80%		221			
A7	1412	70%	221						

介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
A7	1225	通所型サービスA(単独型) I 人欠	通所型サービスA(単独型)サービス費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	213単位	介護職員 が欠員 の場合 ×70%	90%	149	1回につき
A7	1226						80%	149	
A7	1413	70%			149				
A7	1227	通所型サービスA(単独型) I 人欠・送迎片道			260単位		90%	182	
A7	1228						80%	182	
A7	1414						70%	182	
A7	1229	通所型サービスA(単独型) I 人欠・送迎往復			307単位		90%	215	
A7	1230						80%	215	
A7	1415	70%			215				
A7	1231	通所型サービスA(単独型) II 人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		222単位	90%	
A7	1232		80%	155					
A7	1416		70%	155					
A7	1233		90%	188					
A7	1234	通所型サービスA(単独型) II 人欠・送迎片道	269単位	80%		188			
A7	1417			70%		188			
A7	1235	通所型サービスA(単独型) II 人欠・送迎往復	316単位	90%		221			
A7	1236			80%		221			
A7	1418	70%	221						

【注意事項】

●A7を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定するには十分にお気を付けください。
※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	1割の場合	給付率90%
	2割の場合	給付率80%
	3割の場合	給付率70%

●令和3年9月30日までは、基本報酬に「令和3年9月30日までの上乗せ分」を加えた額が基本報酬となります。

7 介護予防ケアマネジメント費

種類	項目	費用コードの名称	単位数	算定単位
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	439	1月につき
AF	1007	初回加算(介護予防ケアマネジメントA)	300	
AF	1008	委託連携加算(介護予防ケアマネジメントA)	300	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC	439	
AF	1009	初回加算(介護予防ケアマネジメントC)	300	

【注意事項】

- 提供月に予防給付の利用がある場合は、「介護予防支援」の請求を行いますのでこのコードは使用しません。
- 例1 介護予防ケアマネジメントA+初回加算を算定する場合、サービスコードは「AF1001」及び「AF1007」を使用します。
- 例2 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+委託連携加算を算定する場合、サービスコードは「AF1001」、「AF1007」及び「AF1008」を使用します。
- 例3 介護予防ケアマネジメントC+初回加算を算定する場合、サービスコードは「AF1005」及び「AF1009」を使用します。
- 令和3年9月30日までの間は、「AF1001」と「AF1005」の438単位に、新型コロナウイルス感染症への対応として、1単位を加算し、439単位を設定しています。